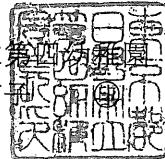




日四幼発第11号
令和6年3月8日

日野市教育委員会 殿

幼稚園名 日野市立第四幼稚園
幼稚園長名 小宮 広子



令和6年度教育課程について(届)

このことについて、日野市立幼稚園に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 幼稚園の教育目標

人権尊重の精神を基盤に、すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力の基礎を育み、人間性豊かな幼児の育成を目指す。

- よく遊ぶ元気な子
- よく考え意欲をもって取り組む子
- 豊かに感じて表現する子

(2) 幼稚園の教育目標を達成するための基本方針

幼稚園教育において育みたい資質能力である「知識や技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等」を、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むように努め、幼児の自らしさを大切にしながら、生きる力の基礎を育成することを目指す。

- ・幼児が健康かつ安全で幸せな生活が送れるよう、家庭と連携しながら基本的な生活習慣や態度を身に付け、自立と協同の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい心と体づくりを推進する。
- ・幼児自らが気付き考えることを基盤にして、規範意識や道徳性の芽生え、知的好奇心や探求心を培う指導を推進していく。また、意欲をもって活動に取り組めるように、幼児一人一人の実態を適切に把握し、個の発達や特性にあった援助を行っていく。
- ・多様な人と信頼関係を基盤にし、お互いの違いや良さを知り、豊かに関わる体験を重ねながら、自尊感情や相手を思いやる心を育んでいく。また、人や動植物など、生きるものとの触れ合いを通して、生きる喜びや生命（いのち）あるものの尊さを知り、大切にする気持ちを育んでいく。
- ・地域人材の協力を得たり、環境を活用したりすることを通して、身近な自然、社会、伝統、文化、郷土、スポーツなどに対する幼児の興味や関心が高まるように、直接的、具体的、連続的な生活体験を重ね、豊かな感性や社会性を育んでいく。
- ・小学校と幼稚園、保育園との円滑な接続を目指し、教師・保育者間で情報の交換を行いながら交流や就学に向けての活動を計画的に行い、学びの連続性を活かした幼児教育の充実を図り、相互理解につながる発信を継続していく。

(1) 教育課程編成、実施に関わる指導の重点

四歳児

- ・全ての教師との信頼関係を基に、一人一人が安心して自分の思いを表情や態度や言葉で表し、人と触れ合う心地よさや親しみを感じながら園生活を楽しむ。
- ・安定した園生活を送るために基本的生活習慣などを身に付け、自分のことを自分でできるようになることを喜ぶ。
- ・心が動くような環境の中で、おもしろそう、やってみたいと思ったことに自ら関わりながら、一人、また、学級や異年齢の友達と遊ぶ楽しさを感じる。
- ・みんなが心地よく過ごすために、大切な約束やルールがあることを知り、周りを見ながら自分なりに気づいていこうとする。

五歳児

- ・一人一人がそれぞれ目的をもち、遊びや活動を進めながら、自分で決めたことに向かって力を発揮し、満足感や達成感を味わう経験を積み重ね、自分らしさを表しながら楽しい園生活を送る。
- ・友達と一つの目標に向かう中で、思いや考えを「話す・聞く」という経験を積み重ね、つまずきや葛藤を乗り越えながら、協力してやり遂げる喜びを味わう。
- ・遊びや生活の中での様々な直接体験を積み重ねながら、興味や関心をもってよく考えようとする気持ちや自立して生活しようとする意欲をもつ。
- ・学級や異年齢の友達との触れ合いを通して互いの個性を認め合い自他を大切にする気持ちや、自分で考えて状況に応じた判断、望ましい行動、生命の尊さなど、規範意識や道徳性の芽生えを身に付ける。

(2) 環境の構成

- ・幼児一人一人が安心して過ごし、幼児期にふさわしい生活を送りながら豊かな経験を積み重ね、子ども同士が互いの動きや言葉を感じながら人と関わる力が育まれるよう、職員間の連携を密に指導にあたる。
- ・様々な人と関わる中で、自他を知り、互いを認め合い受け止め合う関係を築いたり、刺激を受けたりできるよう、未就園児や地域の施設などを含む大人数で交流できる場を積極的に設定する。
- ・幼児が試したり工夫したりしながらじっくり遊びに取り組めるよう、興味関心の刺激になるような魅力的な環境を新たに創り出していく。
- ・幼児が喜んで自分の気持ちや経験したことを話したり、友達や先生の話を聞く楽しさや大きさを感じられるよう、一人一人の表現を受け止めたり認めたりし、幼児が主体となって伝え合う環境をつくっていく。また必要に応じて教師が仲介したり、遊びや日の振り返りなどを話し合う意図的な場面を設定したりし、豊かな言語活動が展開されるようになる。
- ・幼児が自ら体を動かす楽しさを感じられるよう、学校2020レガシーを継ぎながら、様々な運動遊びが計画的・継続的に経験できるよう、4・5歳児を横断的にとらえた運動遊び・集団ゲームの指導計画を基に環境を設定する。
- ・自然に関わり豊かな感動体験ができるよう、園内や地域の自然、人材を活用していく。また食育活動が充実するよう、土作りや食の循環を直接体験できる機会を設けたり、食事の楽しさやありがたさを感じられるよう情報を発信したりしていく。
- ・特別な支援を要する幼児が安心して過ごせるよう、個別指導計画を基に職員の共通理解を深めたり関係諸機関（医療機関含む）との連携を図ったりし、弾力的かつきめ細やかな支援にあたっていく。また、子どもの日々の様子やよさ、育てたい方向性などについて保護者と共有し、共に育っていく体制を築いていく。

(3) 開かれた幼稚園づくりの推進

- ・保護者と直接対話できる機会、Webサイトやお便りなどの通信手段を利用して、幼稚園の様子や保育の中で大切にしていること、育てていきたいことをわかりやすく伝えることに努め、園全体で家庭との相互理解や連携を図る。また、保育の中に在園児や修了児の保護者の力を取り入れ、幼児の活動の充実につなげていく。
- ・地域の方が幼稚園を利用する機会を通して、幼稚園の教育や幼児の姿を地域に知らせ、理解と協力を求めていくとともに、地域の中で幼稚園が温かく見守られる存在になるよう努めていく。特に、未就園児とその保護者に関しては、幼稚園を身近に感じ、教育内容に魅力を感じてもらえるよう発信の仕方や活動内容を充実させていく。
- ・感染症防止対策、不審者対応を含めた危機管理意識を高めながら、安全教育を計画的・多面的に行ったり、近隣小学校と連携して防災訓練等を実施したりしていく。また保護者と安全に対する知識や意識を共有できるよう情報を発信していく。
- ・保護者がよりよく子育てに向き合えるように、保育カウンセラーリスト制度を有効に活用していく。
- ・地域の人材を活用して国内外の文化や伝統などに触れる活動を取り入れ、豊かな体験ができるようになる。
- ・小学校との円滑な接続を目指し、交流活動においては、地域の保育園と共にそれぞれの発達を踏まえた互恵性のある活動となるように、ねらいや配慮事項について発信し、幼保小の橋渡し的な役割を担っていく。就学に向けては、一人一人が安心して新しい生活に入っていくように情報を共有する時間を設けていく。

(4) その他

- ・園内研究の主題を「幼児が遊びを十分に楽しむための教師の援助と環境構成の工夫」～幼児一人一人の個性や特性を受け止めながら～とし、幼児の興味関心の刺激となるような魅力的な環境構成の工夫や教師の援助方法を探る。
- ・幼児が自分の“からだ”や“きもち”的大切さに気付き、大事にする気持ちや態度が育まれるよう、教師が研修を積み重ね、計画的に生命（いのち）の安全教育を行っていく。また指導の意図や内容について保護者にも周知していく。

第2表の2

幼稚園名 日野市立第四幼稚園

3 教育週数及び教育時間

(1) 教育週数

月 学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5歳	16	21	20	14	0	19	21	19	18	17	18	14	197日
	15週0日					16週3日				10週3日			42週
4歳	14	21	20	14	0	19	21	19	18	17	18	16	197日
	14週3日					16週3日				11週0日			42週

(2) 教育時間

	I	II	III	IV	V	備考
5歳	4月8日	4月11日	7月16日	9月5日	3月17日	但し水曜日は9時～12時 12月23日～1月8日は、 9時～12時
	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	
	4月10日	7月12日	9月4日	3月14日	3月21日	
	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分	
	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	
	12時00分	14時00分	12時00分	14時00分	12時00分	
4歳	4月10日	4月22日	7月16日	9月5日	3月17日	4月11日～4月12日 9時～10時30分 4月15日～4月16日 9時～11時 4月17日～4月19日 9時～11時30分 4月22日～4月24日 9時～12時30分 4月25日～4月30日 9時～13時 5月2～5月7日 9時～13時30分 5月9日～ 9時～14時 但し水曜日は 9時～12時 12月23日～1月8日は 9時～12時
	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	
	4月19日	7月12日	9月4日	3月14日	3月21日	
	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分	
	⌚	⌚	⌚	⌚	⌚	
	12時00分	14時00分	12時00分	14時00分	12時00分	

但し、4歳児の4/11～5/8の間は生活に慣れるようにするために、保育時間を徐々に延長していく。

(3) 1日の標準教育時間

5歳	4時間	4歳	4時間
----	-----	----	-----